

製造業の皆様向けの省エネ補助金が

新たに実施されます！



令和元年度補正予算

生産設備におけるエネルギー使用合理化等事業者支援事業費補助金

補助対象事業	工場・事業場における既存設備を、生産性及び省エネルギー性能の高い設備へ更新を行う事業
対象設備	・工作機械〔旋盤(ターニングセンタ含む)、マシニングセンタ、レーザー加工機、フライス盤、研削版〕 ・プラスチック加工機〔射出成形機〕 ・プレス機械〔サーボプレス、プレスブレーキ、パンチングプレス(レーザー複合機含む)〕 ・印刷機械〔印刷機(有版)、デジタル枚葉印刷機、連帳デジタル印刷機〕
補助対象経費	設備費
補助率	1/3以内 (補助金額の上限：2,000万円 補助金額の下限：100万円)
補助対象者	事業活動を営んでいる中小企業者、個人事業主、中小企業団体等、その他会社法上の会社以外の法人
執行団体	一般社団法人環境共創イニシアチブ(SII) 【電話番号】0570-666-317 (IP電話からは、042-303-1539) 【HP】 https://sii.or.jp/seisan01r/
公募期間	2020年3月30日から2020年5月1日17時(必着)まで (公募要領は2020年3月30日公表)
交付決定	2020年7月上旬(予定)
事業期間	交付決定日から2021年1月29日まで
公募説明会	HP(https://sii.or.jp/seisan01r/)で公募説明動画を配信

注意

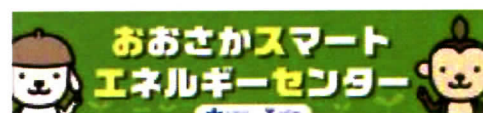
- ・補助金情報は現時点における国の公開情報を基に作成しておりますが、今後変更される場合があります。
- ・補助を受けるためには、公募期間内に申請し交付決定を受けることが必要です。それまでは事業実施(発注・契約)できません。
- ・既に発注・契約・工事に着手されている設備は対象外となります。
- ・補助申請には条件(省エネ率、施策への協力等)や優先順位があり、必ずしも採択されるとは限りません。

☆上記のほかにも補助金はございます。詳細は、おおさかスマートエネルギーセンターのHPをご覧ください。

<お問合せ先>

おおさかスマートエネルギーセンター
(大阪府環境農林水産部エネルギー政策課内)

■TEL: 06-6210-9254 (直通)



おおさかスマート

検索